2020 年 4 月 16 日

2020 年度入学生の皆さま

大阪樟蔭女子大学
企　画　課

修学支援新制度 授業料減免について

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊張な日々が続き、皆様におかれましては、不安で不便な日々をお過ごしのことと存じます。

大学では、教職員一同、授業開始に向けて全力で取り組んでおります。引き続き相変わらぬご理解と、本学の教育活動にご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、高校在学時に給付奨学金の「採用候補者決定通知」を受け取っている方は、授業料減免申請が必要です。給付奨学金の採用が決定していても、**「授業料減免申請書」（Ａ様式１）**を大学へ提出しなければ、授業料減免及び入学金減免を行うことができません。

給付奨学金の採用候補者対象外となった方については、春期授業料減免申請を行えませんのでご注意下さい。

◆申請手続きと春期授業料納付の流れについて

①授業料減免の申請書を提出する。**（同封のＡ様式 1）**

黒のボールペン（消せないもの）で記入して下さい。

※修正する場合は、修正箇所に二重線を引き押印ください。

申請書類については大学ホームページに様式と記入例の掲載があります。

提出期限：　**5 月 1 日（金）必着**

（提出先：〒557-8550　東大阪市菱屋西　4-2-26 企画課　宛）

※同封の返信用封筒を使用の上、切手を貼りご提出下さい。

提出方法：　**郵送のみ**（学内は立入禁止になっています）

②2020 年度春期授業料納付について

春期授業料引き落としを 5 月 22 日（金）に予定しておりますが、１年次の春期授業料引落しは行いません。5 月連休明けに「授業料減免決定通知」と「減免後の納付書」を発行いたします。

また、入学金の還付についても春期授業料から差し引きます。納付期限については 5 月末を予定しております。上記期限までに必ず「授業料減免の申請書」（Ａ様式 1）をご提出下さい。

※減免額が納付額を上回る場合は授業料引落し口座へ還付いたしますので、還付前に郵送にて通知いたします。

③授業料減免希望者は、必ず給付奨学金手続きを行って下さい。

※秋期以降も授業料減免を希望する場合は手続きが必要となります。
手続きについては改めて樟蔭 UNIPA で連絡いたします。

授業料減免に関する窓口
企画課　℡ 06-6723-8265